



Dr. 健康コラム

茨城県における地域医療の現状と課題について(後編)

城里町国保七会診療所 上井 雅哉

2019年4月の社会保障審議会医療部会で、2040年(高齢者数がピークを迎える年)を展望した2025年(団塊の世代が後期高齢者を迎える年)までに着手すべき課題について、1. 地域医療構想の実現、2. 医師偏在対策の推進、3. 医師の働き方改革の推進の3つを三位一体で進めることが重要と示されました。

1. 地域医療構想

病床機能報告制度(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)や診療結果のデータを踏まえ、公的医療機関等の病床機能の分化・連携、集約化、重点化の推進のため医療機関の再編統合を協議して進め、地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を県保健医療計画の中で策定するものです。病院ごとに志向する方向性が異なることが課題となっています。

2. 医師の偏在是正

医師偏在指標(医師の多寡を統一的・客観的に評価するための物差しであり、茨城県は全国で43位)に基づく医師確保計画を策定、将来の医療ニーズに応じた医学部地域枠を設定・拡充し、総合的な診療能力を有する医師の確保を目指しますが、「医師確保対策」の策定には、県と大学、医師会等関係者により構成される「地域医療対策協議会」で協議・調整が行われることとなりました。

3. 医師の働き方改革

2024年4月から、医師に対しても時間外労働の上限時間が適用されるようになりました。診療に従事する勤務医の時間外労働時間の上限を年間960時間、その他特例的な勤務(救急医療に従事する場合、症例経験や技能習得を行う場合など)であっても、年間1860時間となりました。業務を効率化することで医師の健康を確保し、ワークライフバランスの推進に取り組んでいきます。

○茨城県の医師確保対策

県地域医療支援センターでは、医師少数県である茨城県で暮らす県民の安心・安全を守り、地域に関わらず質の高い医療を受けられるよう医師の育成や定着のための支援をしています。また、若手医師を応援し、地域の医療機関に期待される水準の医療機能を常に発揮・維持できるようにしていきます。

具体的な医師確保の対策としては、県内の高校へ医師や担当者が訪問し、医学への興味や茨城県の医療についての理解を深めてもらうことにより、医学部への進学を志す学生を増やしていきます。さらに、医学部の地域枠等の設置や拡大に加え、各種修学資金貸与制度、自治医科大学運営に関する支援、魅力あるキャリア形成プログラムなど様々な施策により、医師確保対策をしていきます。

私も、自治医科大学の面接試験の際に、「茨城県における自治医科大学卒業生の地域医療に果たすべき役割」というテーマで、ミニレクチャーをさせていただいています。受験生に対し、「地域医療に対する熱意があり、茨城県に愛着を持って長く勤めてくださる方を望んでいるが、他の医学部に進まれる方も6年後には茨城県に帰ってきていただき一緒に仕事ができれば素敵なこと」とのメッセージを必ず伝えています。地域医療・外来研修でお見えになる県立中央病院の臨床研修医の先生にも同じことを話しており、少しでも茨城県に医師が定着するお手伝いができればと考えています。

